

日EU・EPA交渉の大枠合意に関するJA全中会長談話

平成25年に開始された日EU・EPA交渉は、7月6日の日EU首脳会談において大枠合意が確認された。

4年3か月に及ぶ交渉の過程において、欧州側は農業分野において想像以上に厳しい要求を続けたが、交渉にあたった政府・与党が、わが国農業の立場を粘り強く説明したことで、持続可能な農業の維持、安全・安心な食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮等について、欧州側と共通認識に立って合意に至ったものと理解する。

JAグループは、日EU・EPA交渉に関して、重要品目の再生産に必要な国境措置等の確保を要請してきた。大枠合意では、重要品目について輸入国の実情に対する一定の配慮がなされ、乳製品や畑作物等に関する制度の基本が今後とも維持され得るものと受け止めている。また、輸出条件の改善にも展望が開かれた。

今後、TPPに加え、日EU・EPAが発効すれば、わが国農業は、アジア太平洋地域のみならず、欧州の主要輸出国とも質・量両面において厳しい競争にさらされることとなる。我々としては、既にTPP関連対策などを活用して足腰の強い農業の確立に注力しているが、こうした取り組みをより一層充実・加速させていく必要がある。

政府・与党においては、今後、大枠合意の内容によって農業経営や生産基盤確保の取り組みに影響が出ないか徹底した検証を行うとともに、国民・消費者の声にも十分配慮しつつ、農業者との対話と協議のなかで、万全な予算措置や関連法制度の整備をすすめるよう求めるものである。

平成29年7月7日

全国農業協同組合中央会
会長 奥野長衛